

# 国際都市いいつか推進計画

～いいつかグローバル化プロジェクト～



市内探訪する外国人留学生  
嘉穂劇場にて

2019（平成31）年3月



## はじめに



近年の社会経済情勢は世界的規模で広がる人やモノ、情報の流れ、いわゆるグローバル化と情報化の進展及びAI（人工知能）や5G（次世代通信規格）にみられる技術革新に大きな特徴があると考えており、これらの技術や現象は刻々と変化し、進化しております。加えて、人口減少・少子高齢化の進行は私どもの暮らしや企業活動に大きな影響を与えるものであり、特に、経済活動を支える生産年齢人口の減少が人手不足や地域経済の縮小につながることを危惧しております。

飯塚市が将来にわたり、県央の中心的な役割を担う活力ある都市として成長を続けるためには、このような変化の激しい時代をたくましく生き抜く人材の育成と国際化や情報化の進展を見据えた未来志向の施策の構築が必要になると考えております。

このようなことから、2018（平成30）年4月に国際交流推進室を設置し、サニーベール市との姉妹都市交流を中心に本市の国際化を進めておりますが、このたび、この流れを全庁的な、部局横断的な広がりや深まりの中で着実に進めていくため、国際都市いづくか推進計画を策定いたしました。

国際化は時代の潮流となりつつありますが、何よりも大切なことは国際化を推進するにあたり、市民の皆様とともに外国の方にやさしいまちづくりを目指すことにあると考えております。飯塚市は2018（平成30）年5月に内閣府より共生社会ホストタウンに登録いただき、更に、2020年東京パラリンピックの南アフリカ共和国車いすテニス及び水泳競技の事前キャンプ地に決定いたしました。また、毎年開催される飯塚国際車いすテニス大会は多くの外国人選手をお迎えする中、2,000人を超えるボランティアの皆様で支えられております。このような取り組みとともに、この計画を推進することで、外国の方、障がいのある方、ご高齢の方、子ども達、全ての方にやさしく、そして温かい飯塚市を実現してまいりたいと考えております。

結びに、計画の策定にあたりまして、貴重なご意見をいただきました関係者の皆様から感謝申し上げます。

**飯塚市長 片峯 誠**

## 目次

第1章	計画策定の趣旨	1P
第2章	計画の位置づけと対象期間	2P
第3章	国際化の現状	3P
第4章	グローバル化に向けた課題	9P
第5章	国際都市づくりの意義	10P
第6章	計画の体系	12P
第7章	施策の具体的な方向性	13P
第8章	飯塚市の海外との姉妹都市交流について	20P
第9章	飯塚国際交流推進協議会の紹介	25P

## 第1章 計画策定の趣旨

本市は、2017（平成29）年度に「第2次飯塚市総合計画」を策定し、「人権を大切に  
する市民協働のまち」、「共に支えあい健やかに暮らせるまち」、「活力とうるおいのあるま  
ち」、「やさしさと豊かな心が育つまち」、「水と緑豊かな快適で住みよいまち」の5つの基  
本理念を定め、目指すべき都市目標像として「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち  
住みつづけたいまち～共に創り 未来につなぐ 幸せ実感都市 いいづか～」の実現に向  
け、市民、各種団体、NPO、事業者等と行政が協力・連携する協働によるまちづくりを推  
進しています。

近年の情報関連技術の飛躍的な発達により、政治・経済・文化など、あらゆる分野での  
ボーダレス化が進み、人、もの、情報の動きが地球規模で活発化しています。

そのような社会情勢の中、地方都市においても積極的に国際化を推進し、グローバル社  
会に対応する施策が必要となってきています。

本市においては、中長期的な観点から人口減少の克服及び地方創生に関する施策を推進  
していますが、外国人材の受け入れや活用、地域人材のグローバル化の推進などにより、  
地域経済の活性化、次代を担う人材の育成、まちの魅力向上などの課題解決につなげてい  
くことが重要となっています。

このような状況を踏まえ、本市における国際化、グローバル化を推進し、多様な文化を  
理解し受け入れることができる市民意識の醸成と、人口減少社会に対応した持続可能なま  
ちづくりを目指し、本市における国際政策の基本的な考え方や、様々な分野にわたる施策  
の方向性を示すために「国際都市いいづか推進計画」を策定するものです。



米国サニーバール市のヘンドリックス市長と片峯市長  
2017（平成29）年9月に来飯された際の記念撮影

## 第2章 計画の位置づけと対象期間

### 1. 計画の位置づけ

本計画は、本市のまちづくりの基本的な方向性を示した「第2次飯塚市総合計画」を上位計画とし、本市が取り組む国際政策の方向性を示す計画として策定します。

### 2. 対象期間

対象期間は、本計画の上位計画である「第2次飯塚市総合計画」において実施する中間年次点検の年度に終期を合わせるため、2019（平成31）年度から2021年度までの3カ年とします。

また、計画については、必要に応じた見直しを行い、「第2次飯塚市総合計画」の後期期間に合わせ、2022年度から2026年度までの5カ年間の次期計画を策定します。

総合計画の期間 2107年度（平成29年度）～2026年度までの10年間

2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
中間年度に必要に応じて見直し									
国際都市いいつか推進計画 2019年度～2021年度  総合計画の中間年次点検に 合わせて見直しを行い、 次期計画を策定。					第2次国際都市いいつか推進計画 2022年度～2026年度  3年間の進捗及び実績を基に、 総合計画の後期期間に合せて 施策と目標設定の見直しを 行い、次期計画を策定。				

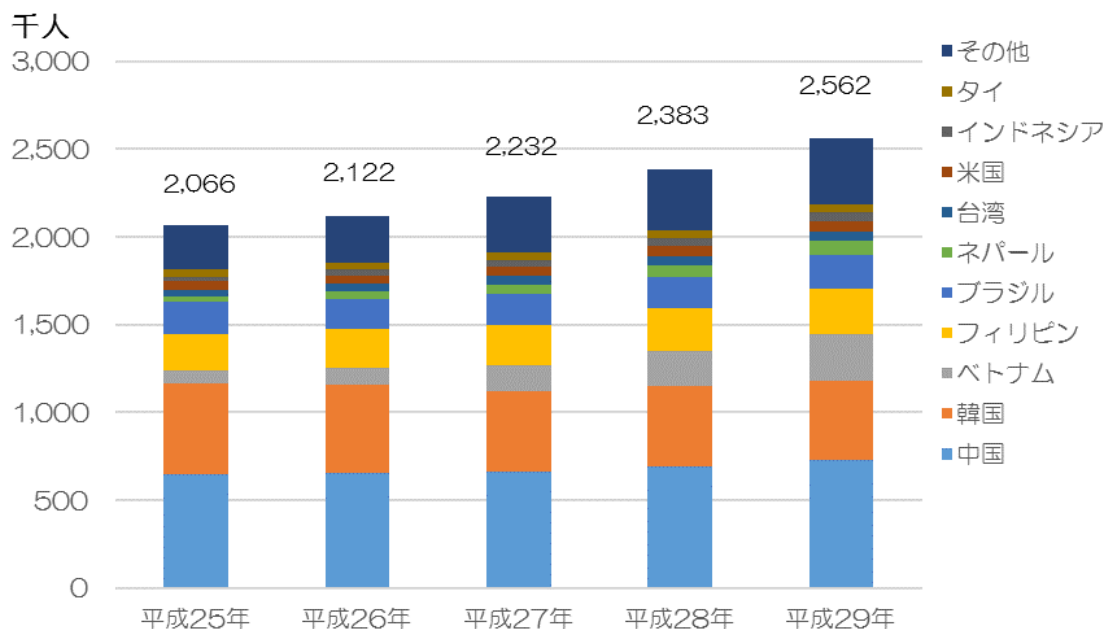
### 3. 計画の進捗管理

昨今、国際化に向けた大きく変化している社会情勢を踏まえながら本計画の実効性を確保するために、毎年度の点検・評価による進捗管理を行い、必要に応じて見直し改善を行いながら計画の推進を図ります。

# 第3章 国際化の現状

## 1. 日本に住む外国人人数

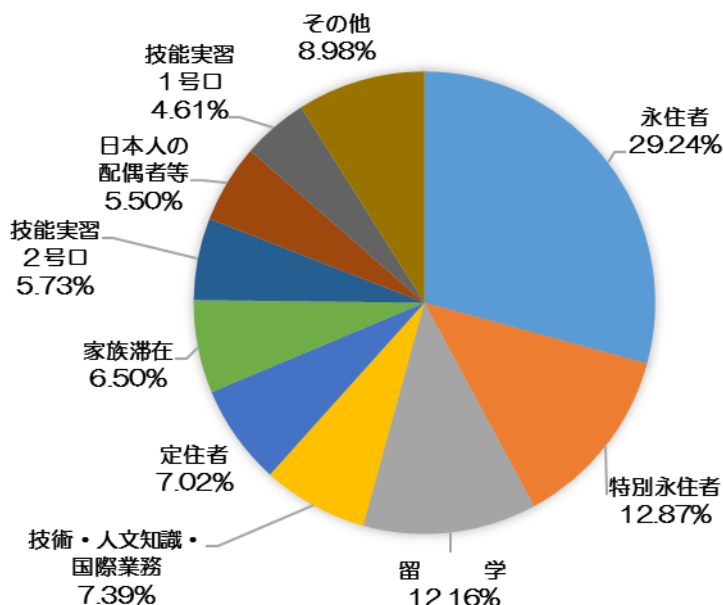
図1 日本に住む在留外国人人数の推移（2017年12月末現在）



出典：法務省「在留外国人統計」

外国人人数は平成26年以降より急激に増加しており、特にベトナム人が著しく増加しています。

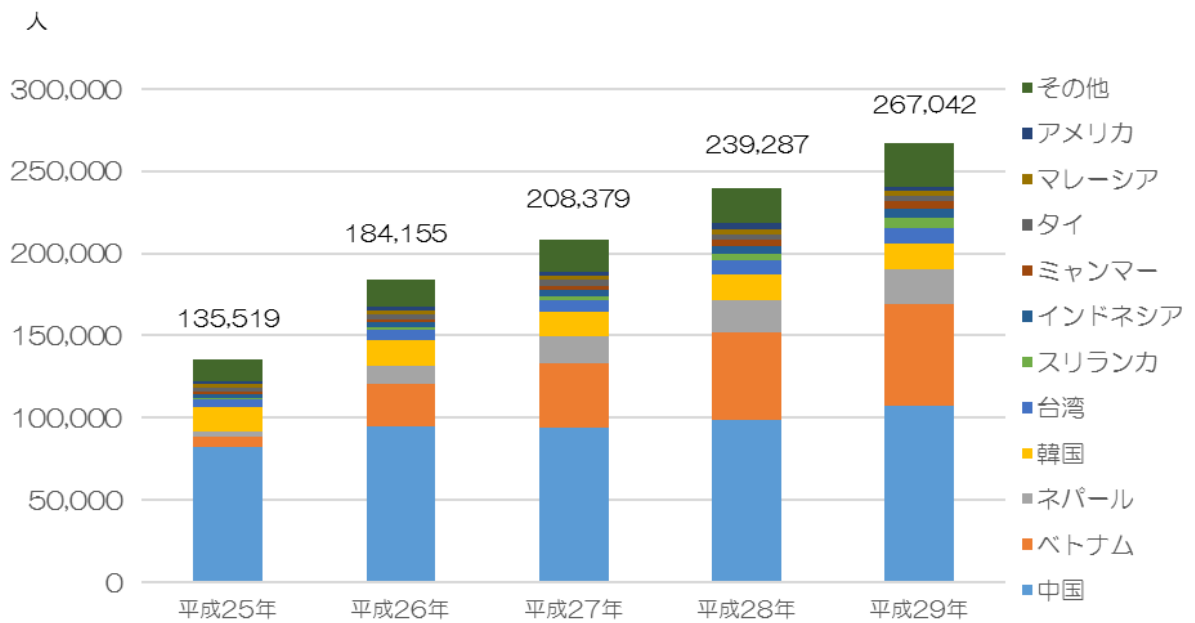
図2 日本の在留資格別在留外国人人数（2017年12月末現在）



出典：法務省「在留外国人統計」

「永住者」「特別永住者」が全体の約4割を占め、「留学」が続きます。

図3 日本の外国人留学生の推移（2017年5月1日現在）



出典：独立行政法人 日本学生支援機構

※平成25年及び平成26年の日本の留学生の数値については、独立行政法人日本学生支援機構及び福岡県地域留学生交流推進協議会の資料に基づき算出している。

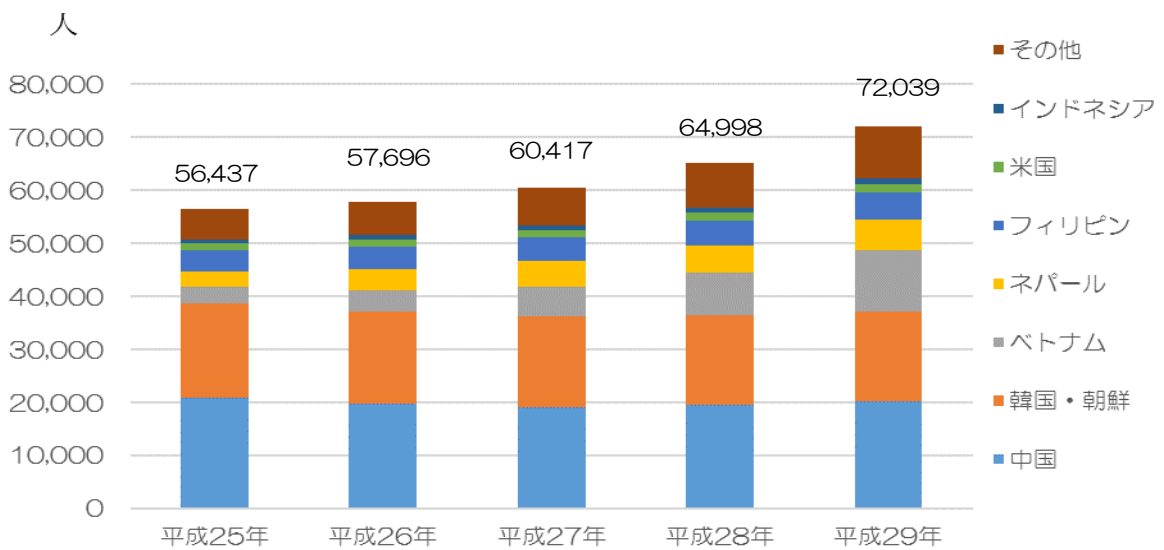
※平成27年～平成29年の日本の留学生の数値については、独立行政法人日本学生支援機構の調査に基づき作成している。

平成26年以降「ネパール」及び「ベトナム」からの留學生が急激に増えています。



## 2. 福岡県に住む外国人人数

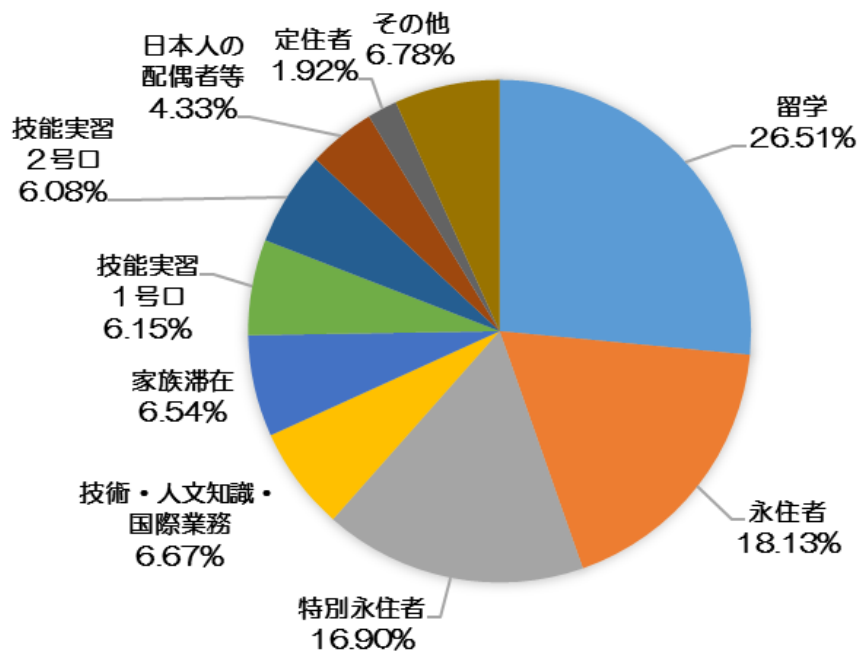
図1 福岡県に住む在留外国人数の推移（2017年12月末現在）



出典：福岡県「福岡県の国際化の現状」

外国人数は徐々に増加しています。特にベトナム人が急激に増えています。

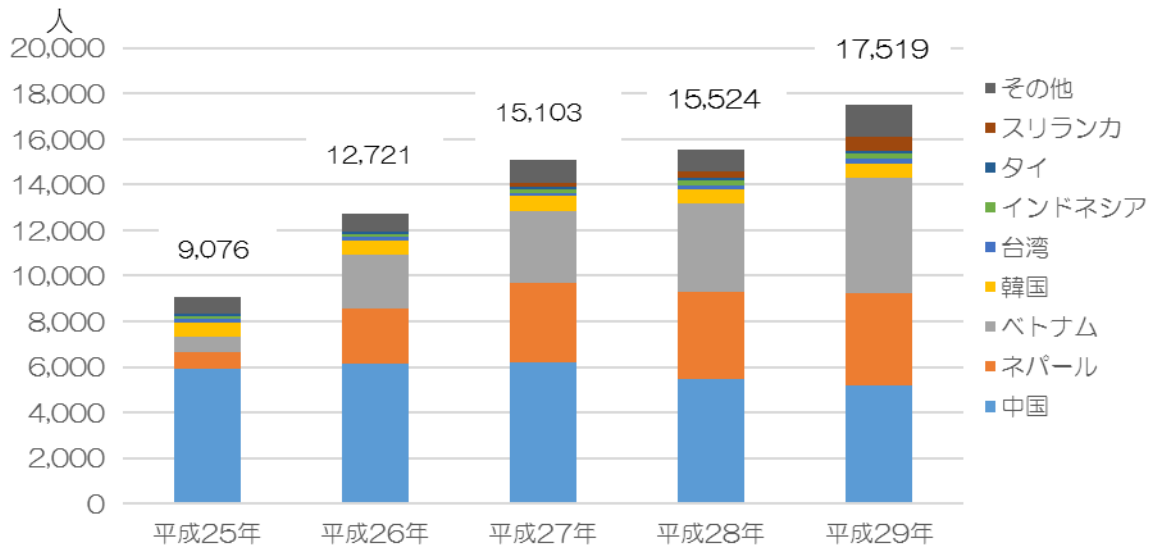
図2 福岡県の在留資格別在留外国人数（2017年12月末現在）



出典：福岡県「福岡県の国際化の現状」

「留学」が最も多く全体の約25%以上を占めています。次いで、「永住者」「特別永住者」が続きます。

図3 福岡県の外国人留学生の推移（2017年5月1日現在）



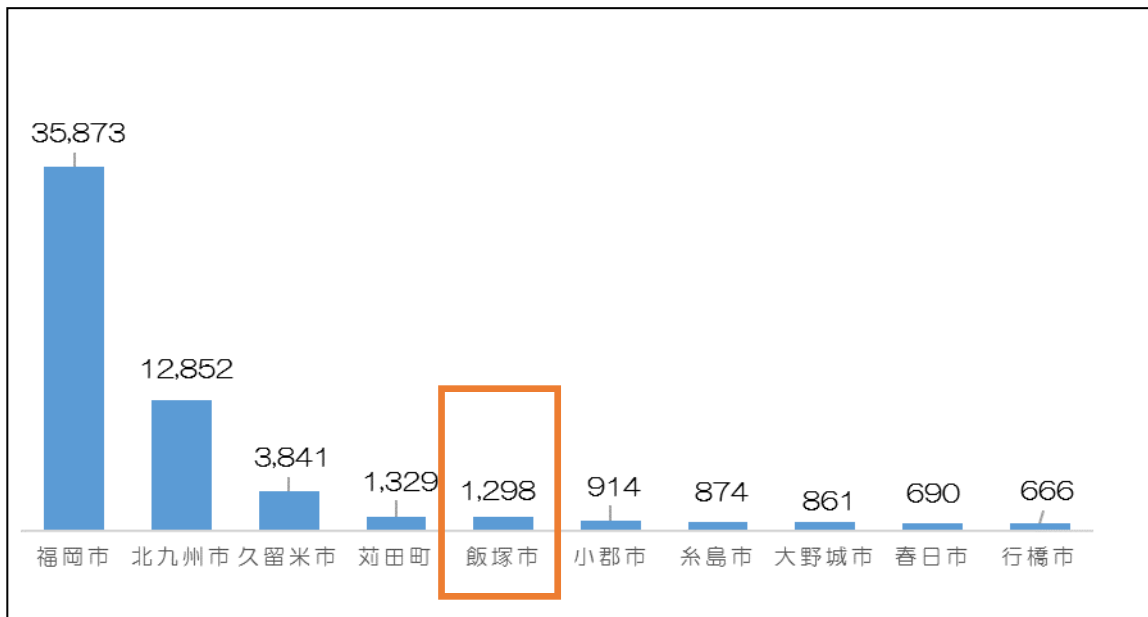
出典：福岡県「福岡県の国際化の現状」

※平成25年及び平成26年の福岡県留学生の数値については、独立行政法人日本学生支援機構及び福岡県地域留学生交流推進協議会の資料に基づき算出している。

※平成27年～平成29年の福岡県留学生の数値については、独立行政法人日本学生支援機構の調査に基づき作成している。

平成26年以降「ネパール」及び「ベトナム」からの留學生が急激に増えています。

図4 福岡県内の在留外国人数が多い自治体上位10位（2017年12月末現在）

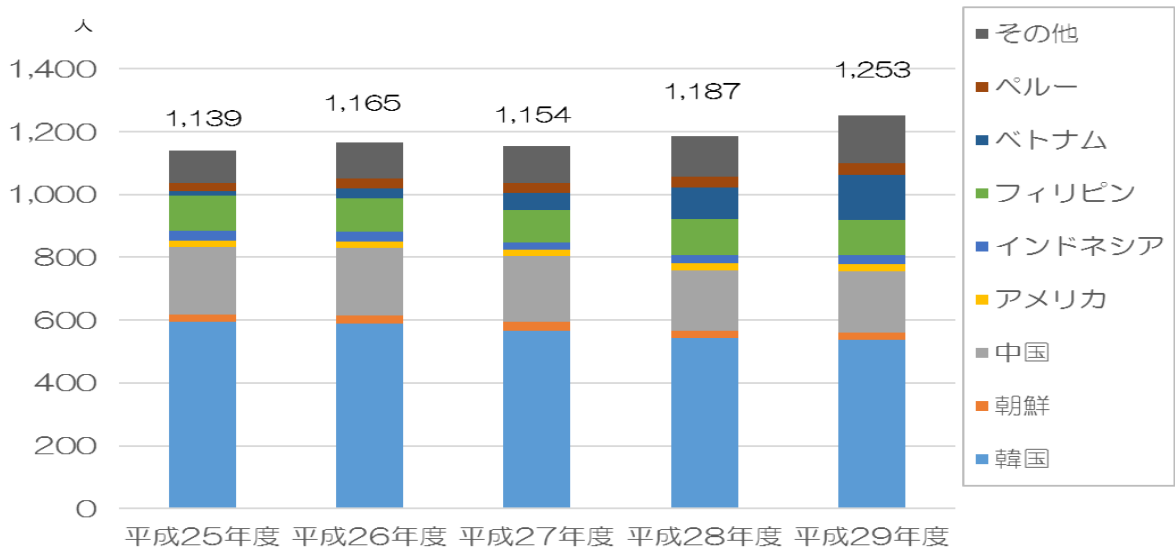


出典：法務省「在留外国人統計」

本市は県内で5番目の在留外国人数となっています。

### 3. 飯塚市に住む外国人数

図1 飯塚市に住む在留外国人数の推移（2018年3月末現在）

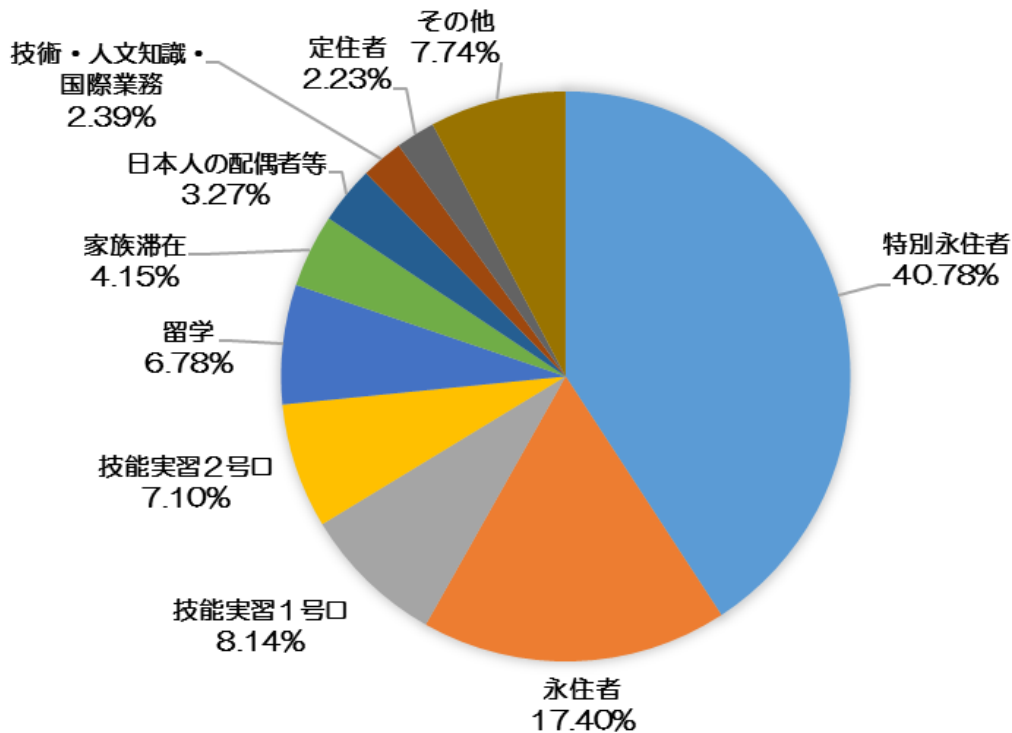


出典：飯塚市「住民基本台帳」（2018年）及び法務省「在留外国人統計」

※在留登録が3か月未満の外国人は住民登録を行わないため除く。

飯塚市の外国人は平成26年度以降微増傾向にあります。特に、平成28年度以降ベトナム人が急増しています。

図2 飯塚市の在留資格別在留外国人登録数（2018年3月末現在）

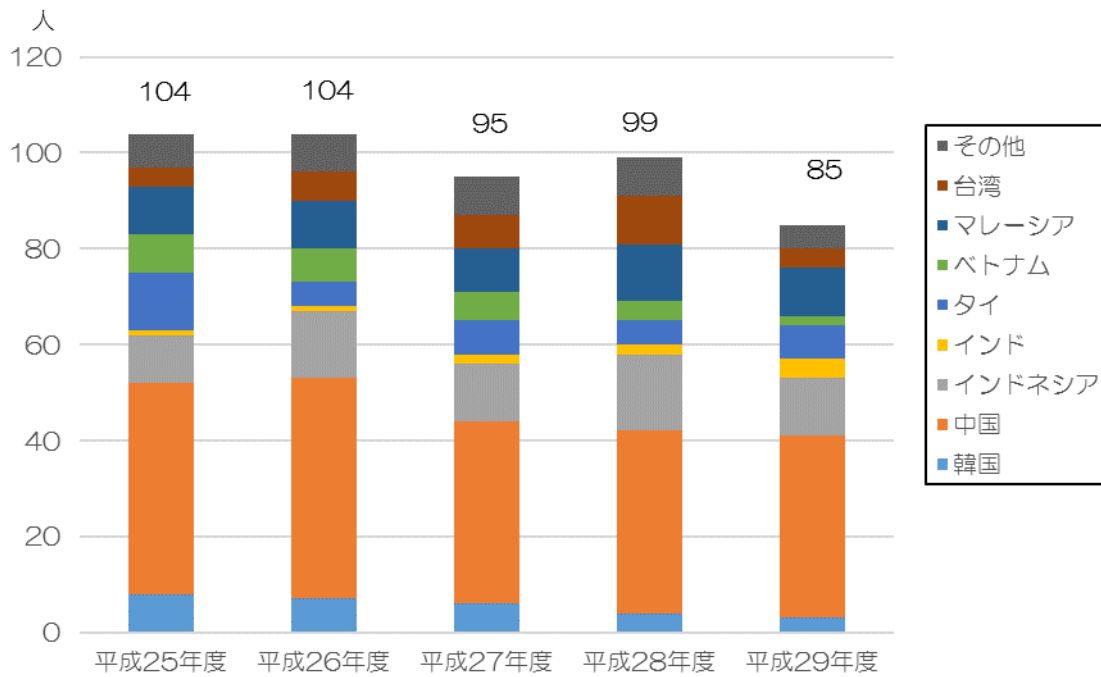


出典：飯塚市「住民基本台帳」（2018年）

※在留登録が3か月未満の外国人は住民登録を行わないため除く。

「特別永住者」及び「永住者」が半数以上を占めています。

図3 飯塚市の外国人登録留学生数の推移（2018年3月末現在）



出典：飯塚市「住民基本台帳」（2018年）

※在留登録が3か月未満の外国人は住民登録を行わないため除く。

アジアからの留学生が大部分を占めています。近年は若干の減少傾向にあります。



飯塚山笠に参加した外国人留学生たち

## 第4章 グローバル化に向けた課題

国においては、訪日外国人旅行者数を2020年に年間4,000万人まで増加させる「観光立国推進基本計画」の推進や、同じく2020年を目途に30万人の留学生受け入れを目指す「留学生30万人計画」を推進しています。また、人口減少によって将来予想されている深刻な人手不足の解消に向けて入管難民法を改正し、外国人労働者の受け入れ拡大を推進することとしており、外国人材を活用した地方創生や経済政策を、国をあげて行っています。また福岡県においても、日本におけるアジアの玄関口としての地理的利点を活かし、訪日外国人旅行者数は年々増加傾向にあり、2010(平成22)年の81万人から2016(平成28)年には259万人と約3倍に増加しています。

このような情勢の中、本市には3つの大学(近畿大学産業理工学部、近畿大学九州短期大学、九州工業大学情報工学部)があることから、外国人留学生やその家族を含む多くの外国人が本市を訪れており、任意団体「飯塚国際交流推進協議会」を中心に、市民との触れ合いの機会を創出し、市民への国際理解と協力の輪を広げる取り組みを進めてきました。また、本市の地域資源や強みを活かした観光インバウンドを推進し、韓国や台湾など、アジア諸国からの観光客誘客を推進しています。更には、アメリカ合衆国カリフォルニア州にあるサニーバール市と、2014(平成26)年度より毎年度実施している「子どもたちによる海外研修事業(学校間交流事業)」で、本市を訪れた際に受ける日本人特有の“おもてなしのこころ”が高く評価され、2016(平成28)年12月には同市と姉妹都市協定を締結し、本市で初めての姉妹都市が誕生しました。

今後は、人口減少地域における定住人口の増加や労働力不足の解消といった、本市における様々な課題を解決する一助とするために、本市からの距離や時差も少なく、市内に住む外国人の比率が高い東南アジア諸国をはじめとした海外諸国との友好関係を構築し、外国人留学生および外国人労働者の支援など、積極的に取り組んでいく必要があります。また、外国人の定住化を促進するうえで、地域住民として受け入れられるような環境の整備がより一層求められます。

そのためには、市民の国際理解を強力に推進し、本市で暮らす外国人にとっても、住みたいまち、住み続けたいまちとして、多様な文化とあらゆる国籍の人々との共生ができる、多文化共生のまちづくりを目指して取り組んでいく必要があります。

### ※多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の一員として共に生きていくこと。

「多文化共生の推進に関する研究会報告書」2006(平成18)年3月 総務省

## 第5章 国際都市づくりの意義

地域における国際化を推進することは、多様な文化との交流や地域における新たな活力の創出など、「ひとづくり」そして「まちづくり」へと発展させていくことによって、本市の魅力をさらに高めるとともに、人口減少地域における定住人口の増加や労働力不足の解消といった直接的な課題解決へとつながります。

### 1. ひとづくり

---

(1) 飯塚市の魅力である自然、文化、歴史を再認識する。

外国人との交流は、文化や価値観の違いから、私たち自身が気づいていない、まちの魅力や素晴らしさに気づかせてくれます。

そして、私たちが暮らしているまちの魅力を再認識することで、ふるさとへの愛情や、住み続けたいという心を育みます。

(2) 異文化への理解を深め、外国人とふれあい、差別や偏見のない思いやりのある心を育む。

わが国にも歴史があるように、世界中の国々にも各々の歴史があります。

伝統や文化、慣習は、その国における長い歴史の中で醸成され、培われてきた大切なものであり、お互いに理解し合い、尊重されなくてははいけません。

地域において、外国人との交流を推進することで、自国とは異なる文化や歴史、異文化への理解を深め、外国人に対する差別や偏見のない、思いやりのある心を育みます。

(3) 国際感覚を養うとともに、国際的な視野を持って活躍できる人を育てる。

国際化、グローバル化の急速な進展の中で、世界で活躍できる人材を育てることが重要です。そのためには、教育環境の整備を進め、日本人だけでなく、地域で暮らす外国人にとっても、様々な選択肢から将来を決めることができるようにすることも大切です。

また、子どもから大人まで、あらゆる世代において、多様な文化や価値観に触れる機会を創出し、教育やスポーツなどを通じて、異文化への理解やコミュニケーション能力を向上させることによって国際感覚を養うとともに、国際的な視野を持って活躍できる人材を育てます。

## 2. まちづくり

---

(1) 異文化との交流によって、新しいまちの魅力や活力を生み出す、元気な地域づくりの推進。(多文化)

地域における国際理解を推進することによって、新しいまちの魅力や活力ある地域づくりを目指し、日本人と外国人が共存して暮らせる多文化共生のまちづくりを推進することが重要です。

多文化共生のまちづくりが進むことによって、外国人と市民との交流が活発となり、地域における、新たな価値観、新たな文化、新たな魅力などの創出へとつなげていき、元気あふれる地域づくりを目指します。

(2) 地域経済・産業の活性化に向けた、海外との経済交流の推進。(経済)

市内への外国人観光客の増加は、飲食、小売、物流など幅広い経済効果を生み出します。また、人口減少による将来的な経済規模の縮小が危惧される今日においては、地域経済・産業の活性化を促すために、国内市場だけに留まらず、広く海外まで市場の拡大を検討することや、今後益々増加が見込まれる地域の担い手不足といった課題の解消につながる取り組みも重要です。

近年、著しい経済成長を遂げている東南アジア諸国との経済交流を視野に入れ、地域資源などを活かしたまちづくりを推進し、本市のブランド力を高め、広く海外に向けて魅力を情報発信し、海外への販路拡大や観光インバウンドの推進、外国人労働者支援など、地域経済・産業の活性化につながる取り組みを推進します。

(3) 安全で安心な、外国人にも優しく暮らしやすいまちづくりの推進。(定住)

地域において国際理解を推進することや、地域で暮らす日本人と外国人の双方にとって、安全で安心な優しく暮らしやすい、持続可能なまちづくりを推進することにより、移住・定住人口の増加につなげることが重要です。

そのためには、地域におけるルールや生活習慣などに対する理解と協力を促し、多様な文化や価値観を共有するとともに、地域住民として受け入れられることができる環境の整備や、民間団体を活用した外国人労働者支援の取り組みによる就労環境の改善を図ることで、経済的にも安定した生活を送ることが可能となります。

外国人が地域住民の一員として、地域社会を支える担い手としての役割を果たすことができ、外国人にとっても、住みたいまち、住み続けたいまちとして、本市の定住人口増加へつながる地域づくりの取り組みを推進します。

## 第6章 計画の体系

### 1. 基本理念

第2次飯塚市総合計画では、都市目標像を「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつけたいまち～ 共に創り 未来につなぐ 幸せ実感都市 いいづか～」としています。

また、基本計画の第5章「国際交流・多文化共生の推進」の施策方針として「外国人と市民との相互理解を深め、国際交流や外国人にも暮らしやすい多文化共生のまちづくり」を推進することとしています。

本計画は、グローバル化の急速な進展により、人・もの・情報の交流が活性化している中で、世界に目を向けて、多様な文化の享受とあらゆる国籍の人々との共生や、国際交流・経済交流を通じて国際化を推進していくことで、魅力あふれる“ひとづくり”と“まちづくり”を目指すこととし、「人とまちと世界がつながる 国際都市いいづか」を基本理念と定めます。

### 人とまちと世界がつながる 国際都市いいづか

～ 外国の方、障がいのある方、ご高齢の方、子どもたち  
全ての方に優しく、そして温かい飯塚市をめざして～

### 2. 基本方針

“国際都市いいづか”の実現に向けた基本方針として、「多文化共生」と「国際交流・経済交流」の2つを大きな柱とし、それぞれに施策と目標を設定することにより、国際化を推進していきます。

#### 大きな柱①

#### 多文化共生

理解と尊重により、差別や偏見の無い温かな心を育て、外国人に優しく住みやすいまちを目指し、国際化を推進していく。

##### 【施策】

- ① 国際理解の推進
- ② 多文化共生の地域づくり
- ③ 多言語による情報発信
- ④ 外国人への生活支援

#### 大きな柱②

#### 国際交流・経済交流

市民や団体、企業などが国際交流・経済交流を通じて魅力の向上や新たな活力を生み出し、国際化を推進していく。

##### 【施策】

- ① 姉妹・友好都市との交流
- ② 教育・スポーツを通じた交流
- ③ 経済交流の推進
- ④ 国際観光の推進



## 第7章 施策の具体的な方向性

### 1. 大きな柱① 多文化共生

数値目標（KPI）		
評価指標	基準値 〔2018（H30）年度〕	目標値 〔2021年度〕
市内在住外国人の数	1,253人〔2017（H29）年度〕	1,410人

基本的な方針
<p>市内外に向けた、市の様々な情報発信に関する多言語化の推進や、多様な文化の享受とあらゆる国籍の人々との共生ができる、差別や偏見のない地域づくりを推進することで、本市で暮らす外国人にとっても、住みたいまち、住み続けたいまちとして、本市の定住人口増加へとつなげる。</p>

① 国際理解の推進		
<p>外国人市民が暮らす地域において、地域のルールや生活習慣などの理解と協力を促し、地域住民として受け入れられることができる環境の整備など、地域で暮らす日本人と外国人の双方にとって、安全で安心な優しく暮らしやすい地域づくりを推進することで、移住・定住人口の増加につなげる。</p>		
具体的な事業		
<p>○地域における国際理解の推進 各まちづくり協議会や自治会等と協力し、地域で行われる様々なイベントに、地域で暮らす外国人の参加を促し、外国人とのふれあいを通して、相互理解を図る。</p> <p>○学校における国際理解の推進 国際交流事業の開催や国際理解講座等による国際教育を推進し、文化の多様性について一人ひとりが互いに理解を深め、子どもの頃からの国際感覚を醸成する。</p>		
目標達成指標(KPI)	基準値 〔2018（H30）年度〕	目標値 〔2021年度〕
参加者アンケートにおける満足度	—	85%

※KPIとは、key performance indicatorの略語であり、重要業績評価指標を示します。目標の達成度合いを計るために継続的に計測・監視される定量的な指標となります。組織や個人が日々活動、業務を進めていくにあたり、「何を持って進捗とするのか」を定義するために用いられる尺度であり、現在の状況を表す様々な数値などの中から、進捗を表現するのに最も適していると思われるものが選択されます。

## ② 多文化共生の地域づくり

多文化共生イベントを実施し、広く市民と外国人との交流を推進することで、自国とは異なる文化や歴史、異文化への理解を深める。また、外国人に対する差別や偏見のない地域づくりを行うことで、外国人と市民との交流が活発となり、元気あふれる地域づくりを目指す。

### 具体的な事業

#### ○多文化共生イベントの実施

「いいつか街道まつり」などの市民イベントに、飯塚国際交流推進協議会と外国人が共同で参加し、市民への国際理解を図る。

#### ○外国人に対する人権擁護の推進

外国人に対する差別や偏見のない地域づくりを推進するために、人権研修等を開催する。

目標達成指標(KPI)	基準値 〔2018（H30）年度〕	目標値 〔2021 年度〕
市民イベントへの参加者数	800 人	1,000 人

## ③ 多言語による情報発信

市内在住の外国人に向けた、行政サービスの情報を多言語で発信することで、必要な情報を確実に取得できるよう環境整備を行う。また、市外から訪れる外国人に向けて市のPR 情報や看板等の表記を多言語化することにより、共生のまちづくりを目指す。

### 具体的な事業

#### ○多言語による情報発信

市からの通知文や、ホームページ、各刊行物や防災情報など、行政サービス情報の多言語化を推進する。

#### ○市のPR 情報や看板等表記の多言語化

市内在住の外国人や、外国人観光客等の利便性を向上させるため、市のPR 情報や看板等について、外国人に分かりやすい多言語化を推進する。

目標達成指標(KPI)	基準値 〔2017（H29）年度〕	目標値 〔2021 年度〕
国際交流のホームページへのアクセス数	757 件	3,000 件

#### ④ 外国人への生活支援

外国人を地域住民として受け入れるための環境整備や、就労環境の改善を図ることで、外国人にとっても住みたいまち、住み続けたいまちとして、本市の定住人口の増加へつながる地域づくりの取り組みを目指す。

##### 具体的な事業

##### ○外国人児童教育支援事業

市立の小・中学校に在籍している外国人の児童生徒等のうち、日本語の理解が難しい者等に対して、市教育委員会が指定した市立学校)に外国人児童生徒等のための教室を設置し、日本語指導、教科の補充学習及び英語指導等を教員が行うことにより、外国人児童生徒等の日本語能力を育成し、生活適応を促進することで、外国人児童生徒等が安心して学び、通学できる環境を整備するとともに、国際理解教育の充実を図る。

##### ○外国人の窓口ワンストップ化

市役所に来られた日本語の話せない外国人に対する行政手続きの支援や通訳、また外国人向けの生活相談を行うことでワンストップ化を図る。

##### ○外国人向け住宅の確保

市内の民間賃貸住宅や空き家等を活用し、外国人向け住宅の確保を行うことで、定住化を促進する。

##### ○外国人就労支援事業

外国人を対象とした日本語教室やセミナーなどを開催する。また、民間を活用した外国人材受入企業の支援を行う。

##### ○外国人留学生支援事業

国際交流・多文化共生の推進のため、県内の大学の留学生拡大を産・学・官が一体となって支援している「福岡県留学生サポートセンター運営協議会」への参画、および留学生の生活・就職・交流支援を行う。

目標達成指標(KPI)	基準値 〔2018 (H30) 年度〕	目標値 〔2021 年度〕
外国人児童への通級指導対応率	100%	100%
外国人就労支援による雇用企業数	—	3社 (3年間計)

#### ※福岡県留学生サポートセンター運営協議会

大学、行政、産業界、地域社会が一体となって留学生をサポートするために日本で初めて設置された協議会。

留学生一人ひとりの「学び、暮らし、働き」を支え、将来、福岡県との強い絆をもって活躍する人材を育て、支援することを目的としている。

**所在地** 福岡市中央区天神 1-1-1 アクロス福岡 3F(公財)福岡県国際交流センター「こくさいひろば」内

**WEB** <http://www.fissc.net/ja/>

## 2. 大きな柱② 国際交流・経済交流

数値目標 (KPI)		
評価指標	基準値 〔2018 (H30) 年度〕	目標値 〔2021 年度〕
国際交流に関して満足している市民の割合	82.8%〔2015 (平成 27) 年〕	85%

基本的な方針
<p>国際交流の主役となる市民や団体、大学や企業などと連携し、教育・スポーツを通じた国際交流の推進や、新しいまちの魅力の創造、姉妹都市交流を活用した起業家支援の取り組みなど、雇用の創出や地域経済の活性化につながる経済交流を推進することによって、本市の国際都市化を目指す。</p>

① 姉妹・友好都市との交流		
<p>姉妹都市である米国サニーバール市との経済交流への進展や、著しい発展を遂げているアジア諸国をはじめとした海外との友好関係構築により、地域経済の活性化を図る。また、未来の飯塚を担う子どもたちが、グローバル社会を生き抜いていけるように、国際的な視野を持って世界で活躍できる人材を育てる。</p>		
具体的な事業		
<p><b>○姉妹都市交流推進事業</b> 両市間における情報発信やサニーバール市の子どもたちの受け入れなど、姉妹都市の認知度を高め、市民の国際感覚の醸成を図り、両市の更なる発展へとつなげていく。</p> <p><b>○グローバル人材育成研修事業</b> 子どもたちを海外に研修派遣し、実体験を通して異文化への理解を深め、また、日本語教室や地域行事への支援など、事後活動を通して将来の飯塚市を担う人材を育成する。</p> <p><b>○バイエリア構想推進事業</b> バイエリア（サニーバール市近郊、シリコンバレー周辺地域）で姉妹都市を提携している国内の地方自治体との連携・協力による、企業の海外進出支援に向けた取り組みを推進する。</p>		
目標達成指標(KPI)	基準値 〔2018 (H30) 年度〕	目標値 〔2021 年度〕
参加者アンケートにおける満足度	—	85%

## ② 教育・スポーツを通じた交流

国際的なイベントとして世界で認められている「飯塚国際車いすテニス大会」など、スポーツを通じた国際交流の推進を図る。

また、小学生から生きた英語を学ぶことで、コミュニケーション能力や英語力を向上し、グローバル社会を生き抜くために国際的な視野を持った世界で活躍できる人材を育てる。

### 具体的な事業

#### ○飯塚国際車いすテニス大会支援事業

飯塚圏域において唯一の国際競技大会として開催され、スポーツの振興、共生社会の実現、国際交流の推進、地域経済の活性化に大きく寄与する飯塚国際車いすテニス大会の継続開催を支援する。

#### ○パラリンピック事前キャンプ地誘致事業

2020年の東京パラリンピックにおける「車いすテニス」「水泳」競技の事前キャンプ地として、公民からなる実行委員会を中心に、南アフリカ共和国パラリンピックチームを支援する。

#### ○オンライン英会話

市内の公立小学校 19校の5～6年生の児童を対象にオンライン英会話を実施する。オンラインによるマンツーマンでの英会話レッスンを取り入れた授業を通して、小学生の「聞く・話す」を中心とした英語によるコミュニケーション能力の育成を図る。

#### ○外国人講師等派遣事業

飯塚市立小学校3～4年生の児童の外国語活動に外国人講師等を派遣し、児童の英語によるコミュニケーション能力の素地の育成を図る。

飯塚市立中学校における外国語授業に外国人講師を派遣し、生徒の英会話によるコミュニケーション能力や積極的に英語に慣れ親しむ態度の育成を図る。

目標達成指標(KPI)	基準値 〔2018 (H30) 年度〕	目標値 〔2021 年度〕
車いすテニス大会への参加者数	9,334 人	11,000 人
英語のコミュニケーション能力アンケート調査での「できる」「たぶんできると思う」の回答の合計割合	89%	90%



小学校でのオンライン英会話の様子

### ③ 経済交流の推進

大学や研究機関が集積している本市の強みを活かした地場企業の育成や起業・創業支援、若者や外国人材の活用を含めた新たな雇用の創出を図る。

また、地元企業の海外事業展開への支援や、成長著しいアジア諸国との経済交流の推進による地域経済の活性化を図る。

#### 具体的な事業

##### ○アジア経済交流推進事業

市内企業の海外進出や販路拡大を行う上での活動支援やセミナーを開催する。外務省との共催による、駐日外交団の地方視察を実施する。また、外国語が堪能で海外駐在経験等のある海外経済交流支援員（地域おこし協力隊）を活用した海外事業展開を図る。

##### ○地域企業と外国人（留学生・労働者等）との連携事業

飯塚地域の学生、企業、地域住民の交流の拠点として整備した「つなぐカフェ@飯塚」との連携、企業と外国人（留学生・労働者等）とのマッチングなどを企画するなど、外国人材の活用促進等による地域企業の競争力強化を図る。

##### ○起業家育成支援事業

世界中の起業家からの斬新なアイデアを競う、スタートアップワールドカップ（SWC）の、日本予選における地方大会を実施する。新たな起業家支援の取り組みとして、市の新たな魅力の向上を図る。

目標達成指標(KPI)	基準値 〔2018（H30）年度〕	目標値 〔2021年度〕
海外進出セミナー等への参加企業数	15社	100社（3年間計）



「スタートアップワールドカップ2019日本予選九州大会 in 飯塚」の表彰式

#### ④ 国際観光の推進

地域の新たな観光資源の発掘や観光ルートの広域連携を推進し、市内外への積極的な情報発信によってまちのブランド化に取り組み、外国人観光客が快適に過ごせるような環境の整備や受け入れ体制の強化によって、地域経済の活性化を図る。

##### 具体的な事業

###### ○観光集客推進事業

外国人観光客を対象に、地域資源や強みを活かした観光インバウンドを推進する。

###### ○訪日外国人観光客受入環境整備事業

観光ポータルサイトの多言語化や、主要な観光施設での無料公衆無線 LAN を整備し、併せて ICT 技術を活用した効果的な情報発信によって、外国人観光客の誘客を促進する。

目標達成指標(KPI)	基準値 〔2017 (H29) 年度〕	目標値 〔2021 年度〕
外国人の観光入込客数	8,789 人	12,400 人



旧伊藤伝右衛門邸



飯塚オートレース

## 第8章 飯塚市の海外との姉妹都市交流について

### 1. 姉妹都市 アメリカ合衆国 サニーベール市



#### 【姉妹都市締結の経緯】

2013（平成25）年12月にアメリカのサニーベール市と友好交流関係協定を締結し、将来世代の人材育成を図ることを目的に、子どもたちによる学校間交流を中心に交流を深めて来ました。

友好交流関係協定は3年間の期限付き（期限：2016（平成28）年12月19日まで）であったため、友好都市から姉妹都市への発展について、両市の市議会において「全員一致」による決議がなされ、子どもたちを中心とした学校間交流事業だけでなく、今後は、大人の交流事業や民間事業者同士の交流の推進による経済的な交流への発展も大いに期待されることから、2016（平成28）年12月1日付で姉妹都市協定を締結しました。

#### 【サニーベール市の概要】

サニーベール市は人口約15万人で、サンフランシスコから南に約64 km、サンノゼから西に約16 kmの位置にあり、ロッキード社やヤフー本社など多くの世界的ハイテク企業が集積するシリコンバレーの中心地の一つとなっています。サニーベール市は全米の中でも有数の治安の良い都市であり、大変美しいまちです。

気候は地中海性気候で、夏の日中平均最高気温は21℃台後半であり、冬は10℃を下回ることはあまりありません。日本とサニーベール市の時差は、-17時間（サマータイムは-16時間）で日本が正午の時にはサニーベール市は前日の午後7時（サマータイムは午後8時）になります。







## サニーバール市の様子



### サニーバールコミュニティセンターパーク

池にある噴水が特徴的な美しい公園です。一年を通して様々なイベントが行われています。

### マーフィーアベニュー

サニーバールの生みの親マーフィー氏の名前を冠した目抜き通り。



### サニーバール市庁舎

趣のあるこの市庁舎は現在立て替え中で、2019年に完成予定です。



### 飯塚友情ネットワークが寄贈した桜

ブレイリー公園に植えられた桜の木は、サニーバール市民のお花見スポットになっています。



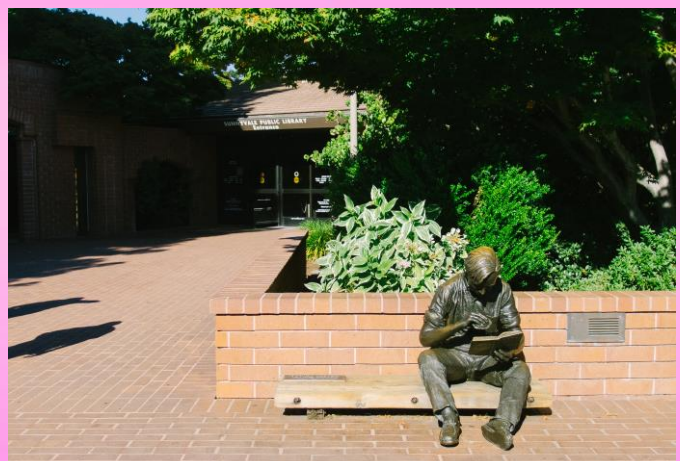
### サニーバール歴史資料館

缶詰産業からIT産業へ移り変わったサニーバールの歴史を知ることができます。



### サニーバール図書館

建物前には本を読む少年の像があり、来館者を出迎えてくれます。



## 2. 相互交流事業の紹介

### ◆I2S 交流事業（飯塚 TO サニーバール）グローバル人材育成研修事業

2014（平成 26）年から毎年度、飯塚市在住の中学生がサニーバール市を訪問しています。サニーバール姉妹都市協会(SSCA)の協力のもと、ホームステイや現地の中学校・高等学校の授業への参加など、同世代の人たちとの交流をはじめ、世界最先端の企業見学を含む様々な研修活動を行っています。



Google 本社見学の様子



サニーバール市のホストファミリー、サニーバール姉妹都市協会のスタッフとの集合写真

\*\*\*\*\*

◆S2I 交流事業（サニーベール TO 飯塚）

2014（平成 26）年から毎年度、サニーベール姉妹都市協会(SSCA)と飯塚友情ネットワークの協力のもと、サニーベール市の中・高生が飯塚市にホームステイし、市内の中学校・高等学校を訪問して授業に参加したり給食を一緒に食べたり、様々な交流を行っています。



嘉穂劇場見学の様子



学校登校の様子

\*\*\*\*\*

◆AEP 交流事業（アダルト・エクスチェンジ・プログラム）大人の交流

飯塚市とサニーベール市の民間人同士で交流することを目的に、民間団体である飯塚友情ネットワークとサニーベール姉妹都市協会が取り組んでいます。

2016（平成 28）年 5 月に、1 組目の交流として、飯塚友情ネットワークの代表である縄田修氏と、アメリカの小児科医、吉田先生の事業間交流からスタートしました。



【縄田先生（左）と吉田先生（右）】

2016（平成 28）年 10 月には、2 組目として、サニーベール市で貸倉庫業を営むフローレンス・スタフォードさんと甥のロブ・ロバーツさんが来飯され、女性事業主との交流を行いました。



【フローレンスさん（左から 3 番目）】

## 第9章 飯塚国際交流推進協議会の紹介

飯塚国際交流推進協議会は、地域に密着し、市民が一体となった国際化を図り、国際化に対する意識や相互理解を深め、国際社会に向けた人づくり、地域づくりに寄与するとともに、会員相互の友好を推進することを目的として、ボランティア団体、高校、大学、青年会議所、商工会議所、行政等から組織されています。

### 【主な活動内容】

#### スピーチコンテスト

国際理解の推進を図ることを目的に、「中学生英語スピーチ」、「高校生英語スピーチ」及び「外国人日本語スピーチ」を毎年開催しています。休憩中には、飯塚市内の小学校による英語での国際交流等に関する発表などを実施しています。たくさんの方に参加していただくとともに、スピーチの内容も素晴らしいものとなっています。



#### お国料理バザー

市民と市内在住の外国人や留学生との交流を図るため、諸外国の料理を紹介する「お国料理バザー」を毎年開催しています。平成30年度はタイ、インドネシア、ロシア、中国のお国料理を「筑前の國いづか街道まつり」で販売しました。



## ホームビジット

市内で暮らす留学生等の外国人と普段着感覚で交流を行う、宿泊を伴わない家庭訪問を行っています。家庭の行事への参加や一緒に食事や会話を楽しみながら互いの国の文化や習慣をともに学びあう素晴らしい機会となっています。



## お国料理教室

市内在住の外国人と市民が料理作りを通してお互いの文化を体験し、相互の理解を深めています。市民を対象とした外国の料理教室と外国人を対象とした日本料理教室を実施しています。



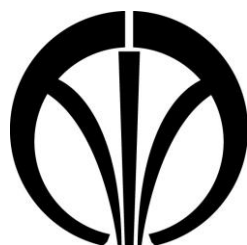
## 外国人講師による外国語講座

市内在住の外国人を講師とした外国語講座を通して、その国の文化や歴史にも触れながら国際交流を図っています。



e-ZUKA International Exchange Association (EIA)





国際都市いづか推進計画

2019（平成31）年3月発行

発行 飯塚市行政経営部国際交流推進室  
〒820-8501 福岡県飯塚市新立岩5番5号  
電話：0948-22-5500（代表）  
E-mail：kokusai@city.iizuka.lg.jp



## 飯塚市セカンドライフ応援ポイント制度について(概要)

### 1.目的

今後、高齢化が進む社会において、シニア世代が生き生きと活躍できるよう、自らが積極的に社会参加し地域社会に貢献できるシステムを構築するため、市の指定する事業に参加した市民を対象に活動のインセンティブとなるポイントを付与する制度を導入するもの。また地域内でポイントが流通することで、地域経済の活性化につなげることを目的とする。

### 2.対象者

市内に住所を有し、当該年の4月1日現在60歳以上で市が指定する社会貢献事業に参加した者

### 3.平成31年度指定予定事業

市が主催する教育・福祉・子育てに関する事業で、報償等を受けていない次の事業を予定している。

区分	事業名	ポイント	H29実績(人)
研修型	認知症サポーター養成講座【初級】	100	1,485
	認知症サポーター・フォローアップ研修【上級】	500	
	フレイル予防サポーター養成講座【上級】		
	手話奉仕員養成講座(入門課程)【連続講座】		
	手話奉仕員養成講座(基礎課程)【連続講座】		
	ファミリーサポートセンター事業(まかせて会員)登録講習会【上級】		
	ゲートキーパー養成講座【上級】		
参加型	療育キャンプ事業ボランティア	100	1,495
	熟年者マナビ塾事業		

### 4.ポイント付与基準

#### ①研修型

養成講座等のうち初歩的な研修:1回につき100ポイント

養成講座等のうち上級的な研修または連続講座:1回につき500ポイント

#### ②参加型

1回につき100ポイント

## 5.ポイントの付与及び交換

- ① 市の指定する事業への参加者に対しポイント券(紙ベース)を発行
- ② ポイント券は、市内で流通している地域ポイント(チクスキパス、コスモスタンプ、てんと  
うむしーる)に変換
- ③ 地域ポイントに変換後、それぞれの加盟店で、1ポイント1円で換算し使用

## 6.実施期間

平成 31 年度からの 3 年間

## 7.今後の検討事項

- ①対象事業の拡充
- ②ポイントが使用できる店舗の拡充
- ③電子化の検討

## 「認知症教本」の作成について

### 1 趣旨

市内小中学校の児童生徒が認知症について正しく理解し、認知症をもつ身近な高齢者に思いやりやいたわりの心が持てることを目的として、その学びのための教材となる「認知症教本」を児童生徒の発達段階に応じて作成。

また、この「認知症教本」による学びを通して、若い世代を含む市民が認知症に対する理解を深め、高齢者が自分らしく安心して地域の中で暮らせる共生共存のまちづくりに取り組んでいく。

### 2 認知症教本（CD版）の構成

- 構成 : 対象学年ごとの読み物等教材、学習指導案、ワークシート、板書計画等
- 対象学年 : 小学校第4・6学年、中学校第2学年
- 教材数 : 対象学年各2編、共通教材1編（計7編）

### 3 作成経過（主なもの）

- 認知症教本作成プロジェクト会議（全3回）  
H30.6.26・9.28・H31.1.30
- 認知症教本作成作業部会（全7回）  
H30.6.28・7.19・8.24・9.10・10.31・12.14・H31.1.18
- 認知症教本検証授業（全6回）  
H30.11.20 : 菰田小学校  
H30.11.28 : 幸袋中学校・鎮西中学校  
H30.11.29 : 颯田小学校  
H30.11.30 : 菰田小学校  
H30.12.5 : 上穂波小学校
- CD収録作業 : 2月上旬
- 代表校長会議 : 教材集の概要説明  
H31.2.20
- 定例校長会議 : 教材集の概要説明及び配布  
H31.2.28

### 4 「認知症教本」の児童生徒に伝えたい内容

- ア 認知症という病気の理解
- イ 認知症になった人についての正しい理解とかかわり方
- ウ 高齢者に対する尊厳や感謝

エ 認知症の人を支える家族の思い

オ 認知症の人をとりまく地域や社会の望ましい在り方

## 5 教材一覧

### ○小学校教材

対象学年	教材名	ねらい
4年・6年	認知症って何？（共通教材）	ア、イ
4年	おばあちゃんとの合言葉	ア、ウ
4年	おばあちゃんからの手紙	エ
6年	だれが解決してくれたのかな	ア、イ
6年	ケン兄、すごい	オ

### ○中学校教材

対象学年	教材名	ねらい
2年	夕景－ひとってすばらしい	ア、イ、ウ
2年	あの橋の向こうに	ア、エ、オ

## 6 活用開始時期

平成31年4月より各小中学校において活用開始

## おばあちゃんとの合言葉

「ただいまあ。」

「はい、おかえり。今帰ったね。」

「うん。」

おばあちゃんは、ぼくが家に帰ると居間のいすにすわって、テレビを見ながら待っていてくれます。

ぼくが二年生ぐらいのときから、学校から帰ってくると、決まって「はい、おかえり。今帰ったね。」と返事をしてくれます。毎日、忘れずに言ってくれるので、ぼくとおばあちゃんとの合言葉のようになっていきます。

学校から帰ってきたとき、この合言葉を聞くとほっとします。

小学校に入学したころは、おばあちゃんは学校の近くまで送ってくれていました。帰りは家の近くで待っていて、いっしょに歩いて家に帰りました。

家に帰ると、おやつを作ってくれたり、折り紙を教えてくれたりしました。

最近、おばあちゃんがちょっとちがいます。

「ただいまあ。」

「……………」

いつもの合言葉が返ってきません。

テレビの音が大きく聞こえます。

不安になって居間をのぞくと、

おばあちゃんはいつものようにテレビを見ています。

近づいて肩をかるくたたいて「ただいま。」と言うと、びっくりしたように、

「おっ、おかえり。今帰ったね。」

とやっと返事が返ってきます。

今までと、ちょっとちがうおばあちゃん。

どうしたのだろう。

「どこか調子が悪いのかな。」



## おばあちゃんからの手紙

「ゆうか、おばあちゃんからの手紙、またこんなところに置いたままにして。前はあんなに楽しみにしてたじゃない。」

お母さんの声が、テレビを見ているわたしの耳に聞こえてきました。

「ちゃんと、返事を書きなさいよ。聞いてるの。」

「はあい。」

わたしは、しかたなくテレビを消して立ち上がり、自分の部屋に手紙を持って行きました。

(へんじねえ……。)

わたしは、手紙を机の上に置きました。手紙は、わたしのおばあちゃんから届いたものです。以前からおばあちゃんはわたしによく手紙を書いてくれました。便せんやふうとうもかわいらしく、何よりおばあちゃんの字はとてもきれいでした。わたしはおばあちゃんから届く手紙をとても楽しみにしていたのです。

わたしのおばあちゃんは、おじさん、おばさん、そしていとこたちといっしょに暮らしています。小さいころは、毎年夏休みになると家族で、おばあちゃんのところ遊びにいっていました。おばあちゃんは、わたしにゆかたをぬってくれたり、近くのお祭りにいくときは、おこづかいをくれたりして、とてもかわいがってくれました。わたしは、おばあちゃんが大好きでした。

(でもねえ……。)

おばあちゃんの手紙に、わたしはどうしても返事を書けませんでした。

「ゆうか、おばあちゃんに返事は書いたの。」

夕飯のじゅんびを手伝っていると、お母さんが聞いてきました。

「ううん。まだ、書いてない。」

「どうして書かないの。おばあちゃん、返事楽しみに待っていると思うよ。」

「待っているわけないよ。」

「どうして。」

わたしが、だまっているとお母さんは、何度も何度も聞いてきます。

わたしは、だんだんはらが立ち、おばあちゃんの手紙をお母さんに見せました。



「この手紙、字のまちがいもあるし、わたしは、もう四年生なのに、ひらがなばかりで書いてくるし、それにね。『ゆかさんへ』だって。わたしはゆうかなのに。おばあちゃん、わたしのことなんてどうでもいいんだよ。さいきん、おばあちゃんのところ、行かなくなったから、もうかわいくないんだよ。」

お母さんに言うと、お母さんの目からぼろぼろと涙がこぼれてきました。

わたしがおどろいていると、お母さんは、わたしの手をにぎって

「ゆうか、ここに座って。」

と言いました。二人ですわると、お母さんが話し始めました。

「ゆうかには、言ってなかったけど…。 おばあちゃんね、この前、おじさんたちといっしょに病院に行ってね。『認知症』っていう病気だったの。ゆうかも聞いたことがあるでしょ。この病気はね、今までできていたことが少しずつできなくなってしまふことがあるのよ。だからおばあちゃんきつと、いっしょけんめい手紙を書いたんだけど、ゆうかの名前をまちがったり、字を書きまちがったりしたんでしょね。」

「おばあちゃん、病気なの：。」

「そうだよ。きつと手紙を書くのも少しずつおぼろしくなっていくんだらうね。でも、そんなおばあちゃんが、ゆうかのことは、かわいいと思っっているんだよ。だから、手紙をくれるんだと思うよ。」

「おばあちゃん、だいじょうぶなの。」

「うん、きつとだいじょうぶだよ。そして、ゆうかの返事を読んだら、うれしくて元気がでると思うよ。」

(そっか、おばあちゃん、わたしのことをきらいになっただんじゃないんだ。)

わたしは、そう思いながら、もう一度、おばあちゃんからの手紙を読みました。もう一回読むと、おばあちゃんがいっしょけんめい手紙を書いてくれたことが伝わってきました。

わたしは、(どんな返事を書いたら、おばあちゃん喜んでくれるかな。)と思いながら、

返事を書き始めました。



## だれが解決してくれたのかな

1

わたしたちの学校では、総合的な学習の時間に学校の近くにある特別養護老人ホームを訪問し、交流体験活動を行っています。

第一回目の交流では施設の方に案内していただき、施設の見学をしました。施設内を見学して回っていると、二人のおじいちゃんが言い合いをしています。

「昼ごはんは、まだかね。」

「さっき食べたやろ。」

「いいや、わしは食べていない。」

「いやいや、十二時に食べたやないね。」

と言い合いをしています。

その横を通りかかったときです。

「ねえ、おじようちゃん、わしは食べてないよね。」

と一人のおじいちゃんがいきなり私に声をかけてきました。突然のことでわたしはどうしてよいかわからず、何も言えず、そのまま通り過ぎていきましました。

施設を出るとき、またあのおじいちゃんにばったりと会いました。わたしは少しどきどきしながら、

「さようなら」

と言うと、おじいちゃんは何もなかったかのように

「さようなら、もう帰るとね。」

と言ってくれました。

わたしは少しほっとしましたが、何となくモヤモヤした気持ちが胸にわきおこってきました。

「あのとき、わたしはどうすればよかったのだろう。」

あのあと、だれが解決してくれたのかな。」

というモヤモヤが心の片すみに残りました。





次の週、わたしたちは二回目の交流に行きました。わたしたちは一回目の見学で疑問に思ったことを質問として、まとめていきました。

最初に職員の方から施設について説明を聞きました。入所者の数や年齢、生活の様子、接し方で気を付けていることなど、いろいろ教えていただきました。入所している方の中には、よく物忘れをする人がいるそうです。

「めがねを置いたところを忘れてたり、中には食事をしたことを忘れてたりする人もいます。」

という話を聞いたとき、第一回目でのおじいちゃんたちを思い出し、あの時のモヤモヤした気持ちがよくえってきました。

職員の方への質問の時間になりました。みんなから働く時間や苦労など、たくさん質問が次々と出されます。

わたしは質問するつもりはなかったのですが、どうしてもあのモヤモヤが気になり、思わず手をあげていました。

「はい、質問をどうぞ。」

とわたしは指名されました。

わたしは胸のモヤモヤをはき出すように、あの日のできごとを話しました。昼ご飯を食べたことを忘れていたおじいちゃんに声をかけられ、何も言えなかったこと、何もできなかったこと。そして、「どうすればよかったのか」「その後、誰が解決してくれたのか」気になっていたことをいき話しました。

すると、職員の方は、

「とても大事なことを話してくれて、本当にありがとう。いい機会なのでみなさんに大事なことをお話しします。」

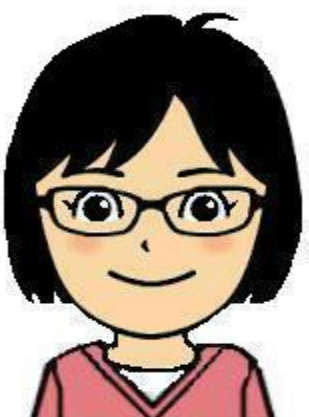
と言って、『認知症』という病気のことを教えてくれました。そして、「高齢者と接していて、どうしたらいいのかな、

大丈夫かなと迷ったときは、自分一人で悩まずに周りのおとなの人に知らせてほしいのです。」

とお願いされました。

わたしは胸のモヤモヤがスーッとなくなり、心が軽くなったように感じました。

これから、わたしの大好きなおばあちゃんも『認知症』になるかもしれません。もっと『認知症』のことを学びたいと思いました。



## けん兄、すごいーオレンジリングのひみつー

ぼくは、ゆたか。小学六年生だ。中学三年生の兄がいる。兄の名前は、けんいち。ぼくは「けん兄」とよんでいる。

けん兄がうでにいつもつけているものがある。それは、オレンジ色のリング。ぼくは、けん兄のそのリングのことが気になっていたものの、きつとおしゃれなんだろうと思いい、けん兄にその理由を聞いたことはなかった。ある日、けん兄がオレンジ色のリングをつけている本当の理由がわかったんだ。

それは、学校から帰って、ゲームをしていたときだった。電話に出たお母さんの話し声から、その電話の相手はけん兄だとすぐわかった。電話を切ったお母さんは、ぼくの方を向いて言った。

「お兄ちゃんを迎えに行くから、ゆたかも準備して車に乗って。」（ふだんはバスで帰って来るのにどうしてだろう。）と思いいながら、ぼくは、お母さんの車に乗った。辺りはすでにうす暗くなっていた。

数分でけん兄がいるバス停についた。そこは、いつもけん兄が降りているバス停とはちがっていた。それに、車に歩いてくるけん兄のとなりには知らないおばあちゃんがいた。申し訳ないといった顔をしていた。

おばあちゃんと車に乗ってきたけん兄が、お母さんに言った。

「このおばあちゃんの家は、となりの市のスーパーの近くみたいなんだ。お母さん、家まで車で送ってもらってもいい？」

「いいわよ、けんいち。でも、家がわかるかしら。すぐに、家が見つかるといいんだけど。」

そういうと、お母さんは車を出した。

車の中で、おばあちゃんは、「すみませんねえ。」と何度も言っていた。そう言われるたびに「気にしないでくださいね！」とけん兄もお母さんも笑顔で言っていた。

帰ってゲームがしたかったぼくは、けん兄にきいてみた。

「知らないおばあちゃんを、あそこまでわざわざ送っていくの？」

すると、けん兄がぼくに向かって話し始めた。

「乗り換えたバスでこのおばあちゃんと一緒になったんだ。バスに乗ったら、おばあちゃんとバスの運転手さんが話をしている、おばあちゃんが、帰る方向とは、ちがう方向のバスに乗っていたことがわかったんだ。バスの運転手さんから『別のバスに乗ってください。』と言われて、おばあちゃんが不安そうに一人でバスを降りていったんだよね。気になって、思わず、おばあちゃんのあとをついて降りちゃったんだ。もしかしてと思って。それで、お母さんに電話をしたんだ。ゆたか、家に帰るのがちょっと遅くなるかもしれないけど、いいか？」



ぼくは、お母さんから困っている人がいたら助けてあげてねと言われていたことを思い出した。それをやっているけん兄はかっこいいなと思った。もちろんぼくは、「いいよ！」と答えた。

さっき言っていたスーパーの近くまで来た。お母さんたちがおばあちゃんに家の場所をたずねていたけど、どうやら家の場所がはっきりと思いつけないみたい。ぼくは（自分の家なのにな？）と不思議に思った。とりあえず、車を止め、いったん降りて、家を探してみることにした。

さがし始めてしばらくすると、声が聞こえてきた。誰かを呼ぶような女の人の声だった。そちらを向くと、

「おばあちゃん！」

とはっきり聞こえた。声の主と思われる女の人がこちらに近づいてきた。

「おばあちゃん！！」

その人は泣きながら、おばあちゃんに抱きついてきた。

女の人は、おばあちゃんの娘さんだった。スーパーのすぐ横がおばあちゃんの家だったのだ。朝、出かけ先で離れてしまったから、行方不明になっていたらしかった。警察にも相談していて、その日一日ずっと探していたみたいだった。肩を落として帰ってきたところで、うちの車からおばあちゃんが降りてくるのをたまたま見つけたそうさ。おばあちゃんも、その女の人も何度も何度もお礼を言っていた。みんなうれしそうだった。ぼくも、うれしかった。けん兄、すごい。おばあちゃんたちと別れて、帰る車の中で初めて、けん兄がオレンジのリングをつけているわけがわかった。お母さんがこんな話をしてくれたんだ。

「オレンジリング※は、『認知症しよんじやう』の人を応援えんじやうしますという目印なの。」

おばあちゃんたちの中には、大事なことを忘れてしまうなど、いろんな場面で困ってしまう人たちがいるの。その人たちを『応援します』という気持ちをもった人がつけているのがオレンジリングなのよ。お兄ちゃんは、困っている『認知症』の人を助けたいという気持ちをもって、このリングをつけるようにしているのよ。」

それに続けるように、けん兄が言っていた。「そのリングをもらったとき、特別なことができなくてもいい、自分にできることがあるときに応援すればいいって言われたんだ。今日がたまたま、そのときだって思ったわけさ。そういえば、オレンジリングは、小学生でもつけている子がいるみたいだよ。」

それから、車の中でけん兄にいろいろ教えてもらった。『認知症』という脳の病気について、オレンジリングをどうやってもらったのか、今日はどんな気持ちでおばあちゃんに声をかけたのか……。話を聞くうちに、ぼくもけん兄のような、応援する人たちの一人になりたいという思いにどんどんなっていた。



## 夕景―ひとつってすばらしい

僕たちが祖母と暮らすようになったのは、僕が小学五年のときだった。

父を病気で亡くし、僕は祖母の家で母と妹と一緒に生活することになった。祖母が高齢になっていたこともあり、母はこの町で看護師の職を見つけた。

祖母は長く保育士をして最後は園長も務めていたそう、いわゆるしっかり者だった。祖母は身が軽くてとにかくよく動き、よくしゃべり、そして料理上手だった。僕と妹は、祖母の作るハンバーグが大好きだった。見知らぬ土地で暮らし始めた僕たちのさびしさを、祖母はずいぶんと救ってくれた。お腹はすいてないか、寒くはないか、そればかりをいつも心配してくれる祖母だった。

それはいつから始まっていたのだろう。

僕が中学三年生になる頃には、家族は祖母の変化を感じ取るようになっていた。

これが「年をとる」っていうことなのかなって思ったのもその頃だ。

最初はささいな変化でしかなかった。

さっき聞いたばかりのことを何度も何度も訊き返す。そのたびに家族から叱られる。

僕のことをときどき叔父の名で呼ぶようになる。何度訂正してもすぐに繰り返す。

ただの物忘れかと思っ過ぎていくうち、あんなにおしゃべりだった祖母の口からはめったに言葉が聞かれなくなり、その顔からは次第に表情が失われていった。

まもなく、足腰も弱くなっていった。じっとしていることがなくなった。母は、いつか座り込んでいたり横になっていたりすることが多くなった。最も大きく変わったのは、何をやるにも物憂げになり気力がなくなった。いったことだ。あんなに好きだった料理の味も一定ではなくなった。しいには、もう台所に立つこともなくなった。

それは、僕が高校三年生の頃のことだ。

僕たちや祖母のことを考えて母は夜勤をさけていたが、時にはどうしても夜勤をしなければならなかった。

「智樹、ばあちゃんのこと頼んだよ。」  
夜勤に向かう母は、そう言い残して出かけていった。祖母が多くの時間を過ごすテレビのある部屋で僕は一緒に過ごしていたけれど、昨晚、受験勉強で遅くなった僕はついうとうとしてしまった。ハッと目を覚ますと祖母がいらない……。外はもう薄暗くなり始めていた。家のあちこちを捜しても見当たらない。慌てた僕は思わず外へ飛び出した。  
玄関を出て、右へ曲がる。

「足腰の弱くなったばあちゃんのことだ。そんなに遠くへは行ってい  
はずだ。いやそうであってほしい。」

家を出て一〇メートルほど行った角を曲がった。  
いた。

祖母の前では四、五歳の小さな女の子が泣いていた。きっと転んで擦りむいたのだろう。膝には血がにじんでいた。祖母は、その女の子の前にしゃがみ込むところだった。祖母は静かに手を伸ばし女の子の手をとった。とても自然な動きだった。祖母に手を握られた女の子は、泣き声を次第に弱めていった。その場に追いついたその子のお母さんが「ありがとうございます。」とお礼を言っても、祖母はただ静かに女の子の手に自分の手を添えていた。

僕は、そのとき、祖母の心のどこかで変わることなく眠り続けている何かを見たような気がした。祖母が女の子の手を包むその姿は、祖母の存在が女の子のすべてを優しく包み込んだように見えたからだ。それは、祖母が過ごしてきた今までの時間、人生そのものだったのかもしれない。

曲がり角の向こうに広がる空は、沈みゆく夕陽で紅く染まり始めていた。空を染める夕陽を浴びた女の子と祖母のシルエットは、美術の教科書で見たミレーの「晩鐘」に、僕には重なって見えた。

何も声をかけられないまま、しばらく僕は黙ってそれを見ていた。こんなに美しい光景を僕はほかにしらない。だって、ほんとうに美しかったんだから。



## あの橋の向こうに

「今日の数学は難しかった：。」

期末テストのことだ。美帆とそんな話をしながら、帰宅していた。最寄り駅の手前には大きな川が流れ、橋が架かっていた。橋の中程でおばあさんが一人、川面を見ていた。通りすがりにおばあさんを横目で見ると、何かつぶやくように口がかすかに動いていた。

五メートルほど行き過ぎてから美帆が立ち止まり、

「ねえ、遙佳。あのおばあさん、なんだか心配じゃない？ほら、あれじゃない？徘徊っていうの。」

と後ろを振り返って言った。

「うん、私も気になっていたんだ。」

「声をかけてみようか。」何事にも積極的な美帆がそう言った。

「でも：、もし違っていたら気を悪くするんじゃないかな。それに、声をかけてもその後どうしたらいいかわからないしー。大人のひとも通っていいことだし、任せておいた方がいいんじゃない？」

「そうかなあ：。うん、そうだね。帰って勉強もしなきゃならないしね。」

美帆と私はときどき後ろを振り向きながら、駅へ向かった。

三日後のことだった。

朝食を食べていた私は、テレビから流れてきたニュースに箸を止めた。

### 車で通りかかった男性、認知症の女性を保護する

三日前の自分を思い出して、心が疼いた。

昼休み、美帆とそのことを話していた。思いがけず後ろから声をかけられた。

「何の話？」

七瀬先生だった。七瀬先生は、五十代の女性の先生だ。いつものように眼鏡の奥の目は微笑んでいる。私たちは何があったか、話すことにした。

「そうかあ、そんなことがあったんだね。でも、私もあなたたちとあまり違いはないよ。」

「えっ、先生も声をかけずに行ってしまうんですか？」

「いや、その時の状況によるけど、声はかけたいと思っている。けれど、人間はいつもいつも立派なことばかりはできないものよ。ただね、実は私の母も認知症だった。去年、亡くなってしまったけどね。認知症というのは病気なの。はじめ病気だとわからなかった私は、今思えば母のことを理解してあげられなかった。後悔という点では、あなたたちと私は一緒だった。」



美帆と私は顔を見合わせた。

「はじめの頃、ほんの数分前のことを忘れてしまう母にとまどっていた。一方で、うちの母に限って、と思ったかかったんだと思う。次第に言葉や行動がちぐはぐになっていく母に私は怒って、よく叱るようになっていった。」

私自身もある意味で迷子になっていたのね。そのせいか母はだんだん元気をなくしていったような気がする。いちばん苦しくて、いちばん悲しい思いをしていたのは、ほんとうは母自身だったのにね。」

私たちは、先生の話に聴き入っていた。  
「母の『あるがまま』を私がほんとうに受け入れられるようになる前に母は亡くなってしまったけれど、こんなことがあったの。」

先生はイスに腰をおろした。  
「ある日、母が家を出たきりなかなか帰ってこないことがあった。やっと見つけたときにまた私は叱ってしまったけど、母はなかなか動こうとしなくて……」

これは後で思い当たったことなんだけど、母がいた辺りには女学校時代のお友だちがいてね、その家を訪ねていこうとしていたらしいの。よく『徘徊』なんて言い方をするけど、当てもなく歩き回っているわけじゃないのね。すっかりした理由があったのよ。ただ、それを忘れてしまうことがある——。

その時、私は気がついた。見えづらいだけで、母にはしっかりした意思があるんだと。」

「意思……」私はつぶやいた。

美帆がきいた。

「で、先生はお母さんの意思がわかるようになったんですか。」

「少しはね。でも私は思う。結局はその人と関わりあって学んでいくしかないんだなって。ひとつわかれば、次のわかりたいことが出てくる。その繰り返しの中で心にストンと落ちてくるものがあるはずだと。」

「私たちにもできるかな……」私はまたつぶやいた。

「そんなに難しく考えなくてもいい。はじめから特別なことをやろうとしなくてもいい。鉛筆を忘れた友だちに鉛筆を貸してあげるようなさりげなさで、まず一步を踏み出してみる。認知症の人やその家族を少しずつ理解して、自分にできることをやってみる。それだけで、あなたたちはいつのまにか、誰かの杖となっている。」

お年寄りも若い人もみないところ、ほんとうの社会。その人たちとのいい一日を積み上げていく。その向こうに、認知症の人にとって安心して暮らしていける街ができていたらいいな。」

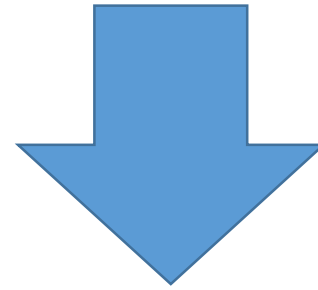
少しの勇気をもって、あの橋の向こうへ行ってみよう、そう思った。

# にんちしょう 認知症って何？





# 日本は 高齢社会



お年寄りの人が  
多くなっている

にんちしょう のう びょうき  
認知症は、脳の病気？

③



だれでも年をとるほど

にんちしょう

認知症になりやすくなる！！

# にんちしょう 認知症になると...

④



おぼえられない



わすれてしまう

# にんちしょう 認知症になると...



時間や月日がわからない

場所がわからない

人がわからない など



# にんちしょう 認知症になると...



機械が使えなくなる

考えるスピードがおそくなる など

計画通りにできない



# にんちしょう 認知症になると・・・



不安が 大きくなる



にんちしょう  
認知症は・・・

元気がなくなる

ものをとられたと思いこむ

道に迷って 家へ 帰れない



にんちしょう  
認知症になると・・・

⑨



まわりの人の助けが  
大切になる





どんな 接し方があるのかな？

考えてみよう。





# やさしい 言葉かけ



# 笑顔で 接する





# 大人に知らせる





みんな  
で  
ささえる



やさしい  
言葉かけを  
する



大人に  
知らせる

笑顔で接する



## Warm Blue IIZUKA～みんな同じ青い空の下で。～ 企画概要

### 目 的

自閉症スペクトラム及び発達障がい全般に対する啓発

### 内 容

発達障がいへの理解や関心を深めるため、飯塚市役所本庁舎を青色にライトアップする。また、ライトアップ初日点灯前に、飯塚市役所本庁南側2階テラスでライトアップセレモニーを行う。

### 期 間

平成31年4月2日（火）～7日（日）

### 時 間

18時～22時（2日のみ19時から点灯）

### 場 所

飯塚市役所本庁舎 南側壁面

### 費 用

全額実行委員会が負担

### 実施主体

Warm Blue IIZUKA 実行委員会

### 共 催

飯塚市（福祉部社会・障がい者福祉課）

### そ の 他

啓発活動として、2階展示コーナーを活用してパネル展示、ポスター掲示、リーフレット配布を行います。

「生活保護処分取消請求、保護開始日義務付け等請求併合事件」について

### 訴訟までの経緯

年月日	内容	当初	審査請求		裁決後の決定	訴訟
		(市の決定)	(原告の申立て)	(県の裁決)	(市の再決定)	(原告の請求)
H28.10.24	原告が緊急搬送される (入院)		保護開始日	原告の開始日の却下		保護開始日
H28.10.31	原告による生活保護 申請意思表示	生活支援課職員 と原告との面談	↓	原告の明確な申請意 思が認められる日	再度の 保護開始日	↓
H28.11.9	原告からの申請書受理	当初 保護開始日		市の開始日 の取下げ		
H29.1.31	原告が県に審査請求を行う					
H30.6.1	県による審査請求の裁決					
H30.12.9	原告が訴状を提出					

生活保護法(抜粋)

(申請保護の原則)

第7条 保護は、要保護者、その扶養義務者又はその他の同居の親族の申請に基づいて開始するものとする。但し、要保護者が急迫した状況にあるときは、保護の申請がなくとも、必要な保護を行うことができる。

学校給食調理等業務の受託候補者特定について

1 報告の理由

2019年（平成31年）4月から実施する小中一貫校穂波東校、飯塚第二中学校、飯塚東小学校及び小中一貫校幸袋校の自校方式給食調理等業務の受託候補者特定について、飯塚市給食運営審議会より答申があったため、報告するもの。

2 飯塚市給食運営審議会の開催日

平成30年11月30日（金）、平成31年1月23日（水）、平成31年1月31日（木）

3 答申の概要

(1) 答申日 平成31年2月1日（金）

(2) 答申の内容

① 受託候補者

対象学校名	受託候補者
小中一貫校穂波東校	商号 学校法人中村学園 中村学園事業部 所在地 福岡市博多区博多駅東一丁目1番7号
飯塚第二中学校 飯塚東小学校	商号 株式会社共立メンテナンス P K P 事業本部九州支店 所在地 福岡市博多区博多駅前三丁目26番29号
小中一貫校幸袋校	商号 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 所在地 東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3号



飯塚市学校給食調理等業務受託候補者特定

## 答 申 書

平成 31 年 2 月 1 日

飯塚市給食運営審議会

## 飯塚市学校給食調理等業務受託候補者の特定について

### 飯塚市給食運営審議会

#### ■ はじめに

飯塚市は、現行の給食調理業務委託契約が期間満了を迎える小・中学校での給食調理等業務について、小中一貫校穂波東校、飯塚第二中学校、飯塚東小学校、小中一貫校幸袋校において、2019年4月から2024年3月までの5年間でそれぞれ民間事業者による業務委託することを決定し、平成30年10月15日、飯塚市教育委員会から、その受託事業者をプロポーザル方式にて選定し、受託候補者として特定するよう飯塚市給食運営審議会に諮問がなされるとともに、前述の各業務委託対象小学校及び中学校の学校長3名、同対象校の児童・生徒の保護者代表3名並びに市内小中学校の栄養教諭5名の合計11名が本審議会臨時委員に委嘱又は任命されました。

このため、本審議会では、臨時委員11名を含む全13名の委員で構成する専門部会を設置し、平成30年11月30日に開催した会議から、一次審査及び二次審査の実施を含め3回にわたる慎重な審議を重ね、下記3業務については受託候補者を以下のとおり特定するに至りました。

#### ■ 受託候補者及び特定理由

##### 1 受託候補者

###### 【穂波東小中学校給食調理等業務】

学校法人中村学園中村学園事業部

###### 【飯塚第二中学校区給食調理等業務】

株式会社共立メンテナンス PKP 事業本部九州支店

###### 【幸袋小中学校給食調理等業務】

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

## 2 特定理由

この事業者を受託候補者として特定した理由は以下のとおりです。

- 一 学校給食の目的や意義を十分に理解しており、豊富な経験に基づいた安心・安全な給食の提供と、学校における食に関する指導及び食育推進について、より具体的で適切な提案を行っていること
- 二 学校給食法第9条第1項に規定する学校給食衛生管理基準の内容を正しく理解しており、安全衛生面に関する独自のマニュアルを整備し、専門的な知識や技術を習得するための社員研修体制を構築するなど、効果的な教育体制を有していること
- 三 社員が学校に勤務することを踏まえ、児童・生徒をはじめとして、教職員、保護者等と良好なコミュニケーションを図ることを重視しており、学校と連携して各種行事へ積極的に参加協力するなど、学校と一体となった業務遂行について、具体的な方針を提示していること

以上により、これらの事業者の提案が総合的に優れたものであったことから、受託候補者として特定したものです。

### ■ 特定までの経過

- 平成 30 年 10 月 15 日（月）飯塚市教育委員会からの諮問
- 平成 30 年 11 月 30 日（金）第 1 回飯塚市給食運営審議会（専門部会設置）
- 平成 30 年 12 月 3 日（月）プロポーザル参加事業者募集開始  
(飯塚市物品・役務有資格者名簿掲載事業者対象)
- 平成 30 年 12 月 26 日（水）参加表明書の受付締切（5 社が提出）
- 平成 31 年 1 月 15 日（火）企画提案書等提出期限（5 社が提出）
- 平成 31 年 1 月 23 日（水）第 1 回専門部会において一次審査を実施  
(企画提案書等資料の書類審査)
- 平成 31 年 1 月 24 日（木）一次審査の結果通知
- 平成 30 年 1 月 31 日（木）第 2 回専門部会において二次審査を実施  
(ヒアリング審査及び企画提案書等資料の書類  
審査による受託候補者特定)

## ■採点結果

### 1 一次審査（630点満点、高得点順）

1位	2位	3位	4位	5位
B社	D社	A社	C社	E社
434点	418点	410点	361点	334点

※一次審査では、一次審査選考委員7名の評点の合計点（630点満点）を算出し、全5社を選定候補者として選定した。

### 2 二次審査（630点満点、高得点順）

1位	2位	3位	4位	5位
D社	A社	C社	E社	B社
477.4点	476.1点	473.8点	473.6点	466.1点

※二次審査では、二次審査選考委員9名による定性的評価の評点（450点満点）に、業務毎の各提案見積額の価格評点（180点満点）を加算し集計した。

### 3 受託候補者の特定（一次及び二次審査の総合評点を算出し全3社を特定）

1位	2位	3位	4位	5位
B社	D社	A社	C社	E社
900.1点	895.4点	886.1点	834.8点	807.6点

※プロポーザルに参加する全5業者について、総得点の6割を満たしていたが、本プロポーザル実施要領10項(3)で定める基準に基づき、総合評点の上位3社を受託候補者として特定した。

#### 4 対象学校業務毎の受託候補者特定

対象学校業務毎の受託候補者は、本プロポーザル実施要領 10 項(4)の①から③の項目で定める特定方法の事項に基づき、一次審査を通過した選定候補者から事前提出を受けた受託業務の希望順位に沿って各候補者が希望している上位の業務へ割当て等を行い、次のとおり対象学校毎に受託候補者を特定した。

- 本プロポーザル実施要領 10 項(4)の①に定める方法に基づき、総合評点 1 位から 3 位までに特定された候補者 3 社のうち、総合評点 1 位の候補者のみ「飯塚第二中学校区給食調理等業務」を受託希望順位 1 位としており、受託候補者として特定した。
- 総合評点 2 位の候補者のみ「幸袋小中学校給食調理等業務」を受託希望順位 1 位としており、受託候補者として特定した。
- 総合評点 3 位のみ「穂波東小中学校給食調理等業務」を受託希望順位 1 位としており、受託候補者として特定した。

#### ■ 一次審査及び二次審査の候補者選定基準

評価項目	一次審査 の評点	二次審査 の評点	合 計
1. 経営状況及び実績	20		20
2. 学校給食に対する基本的な考え方	5		5
3. 学校給食における安全衛生管理	55		55
4. 危機管理	10		10
5. 学校給食に対する取り組み		15	15
6. 学校給食調理業務の実施体制		25	25
7. 調理従事員の教育、研修等		10	10
8. 価格評価		20	20
合 計	90	70	160

## 1. 市内居住児童の特定教育・保育施設(保育所・こども園)支給認定状況(人)(2・3号のみ) ※認定者数＝申込者数 平成31年3月6日現在

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
28	3,117	3,178	3,206	3,244	3,286	3,334	3,375	3,420	3,448	3,425	3,450	3,451
29	3,248	3,301	3,333	3,362	3,393	3,445	3,480	3,501	3,491	3,520	3,561	3,553
30	3,393	3,432	3,476	3,523	3,566	3,599	3,655	3,710	3,735	3,696	3,715	3,711
31	3,500											

## 2. 市内居住児童の特定教育・保育施設(保育所・こども園)利用状況(人)(2・3号のみ)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
28	3,069	3,114	3,140	3,183	3,207	3,237	3,260	3,285	3,308	3,335	3,351	3,352
29	3,178	3,216	3,253	3,286	3,309	3,349	3,367	3,381	3,401	3,423	3,459	3,451
30	3,320	3,351	3,399	3,443	3,478	3,510	3,547	3,570	3,590	3,600	3,611	3,606
31	3,365											

## 3. 未利用者(人)(毎月1日現在)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
28	48	64	66	61	79	97	115	135	140	90	99	99
29	70	85	80	76	84	96	113	120	90	97	102	102
30	73	81	77	80	88	89	108	140	145	96	104	105
31	135											

平成31年度の未利用者数には広域入所委託分等調整中児童を含む。

平成31年4月分年齢別状況

1. 市内居住児童の特定教育・保育施設(保育所・こども園)支給認定状況(人)(2・3号のみ) ※認定者数＝申込者数

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	総計
223	618	635	688	659	677	3,500

2. 市内居住児童の特定教育・保育施設(保育所・こども園)利用状況(人)(2・3号のみ)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	総計
195	573	607	661	654	675	3,365

3. 未利用者(人)(毎月1日現在)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	総計
28	45	28	27	5	2	135